

## 平成 25 年度決算に基づく八潮市健全化判断比率等の算定結果について

## 1 算定結果の概要について

(1) 実質赤字比率	<b>H 2 5 算定結果</b>	H 2 4 算定結果	比較増減	早期健全化基準	財政再生基準
	—	—	—	12.71%	20.00%

※ 実質収支額が黒字のため「—」で表示。(実質黒字比率 9.55%)

「一般会計等における実質赤字」の「標準財政規模」に対する割合

(2) 連結実質赤字比率	<b>H 2 5 算定結果</b>	H 2 4 算定結果	比較増減	早期健全化基準	財政再生基準
	—	—	—	17.71%	30.00%

※ 実質収支額が黒字(資金不足額がない)のため「—」で表示。

(連結実質黒字比率 27.24%)

「一般会計等に公営事業会計・公営企業会計を加えた全会計を対象とした実質赤字」の「標準財政規模」に対する割合

(3) 実質公債費比率	<b>H 2 5 算定結果</b>	H 2 4 算定結果	比較増減	早期健全化基準	財政再生基準
	11.1%	11.5%	△0.4ポイント	25.0%	35.0%

一般会計等が負担する公債費及び公営企業の公債費に係る繰出金及び一部事務組合の公債費に係る負担金など、「実質的な公債費」の「標準財政規模」に対する割合(3か年平均値)

(4) 将来負担比率	<b>H 2 5 算定結果</b>	H 2 4 算定結果	比較増減	早期健全化基準
	126.3%	129.4%	△3.1ポイント	350.0%

一般会計等の地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債残高のうち、一般会計等からの繰出金で償還する見込額などの「将来負担額」の「標準財政規模」に対する割合

(5) 資金不足比率	<b>H 2 5 算定結果</b>	H 2 4 算定結果	比較増減	経営健全化基準
	—	—	—	20.0%

※ 資金不足額がない場合「—」で表示。

「公営企業の資金の不足額(実質赤字相当額)」の、「事業の規模(主たる営業活動から生じる収益等)」に対する割合

## 2 算定基礎について

### (1) 実質赤字比率

H 2 5 算定結果	H 2 4 算定結果	比較増減	早期健全化基準	財政再生基準
—	—	—	12.71%	20.00%

※ 実質収支額が黒字のため「—」で表示。(実質黒字比率 9.55%)

(単位：千円)

実質収支額  
1,531,552千円  
標準財政規模  
16,024,447千円

区 分	H 2 5 年度	H 2 4 年度	比較増減
①歳入総額	30,516,136	30,223,444	292,692
②歳出総額	28,879,643	28,645,073	234,570
③翌年度に繰り越すべき財源	104,941	46,872	58,069
実質収支額 (①-②-③)	1,531,552	1,531,499	53
標準財政規模	16,024,447	15,751,414	273,033

※ 実質赤字比率では、歳入総額等は普通会計ベースの額を計上する。

### (2) 連結実質赤字比率

H 2 5 算定結果	H 2 4 算定結果	比較増減	早期健全化基準	財政再生基準
—	—	—	17.71%	30.00%

※ 実質収支額が黒字(資金不足額がない)のため「—」で表示。

(連結実質黒字比率 27.24%)

参考資料 1 7 ページ参照 (単位：千円)

実質収支額等の合計  
4,366,287千円  
標準財政規模  
16,024,447千円

区 分	H 2 5 年度	H 2 4 年度	比較増減
実質収支額			
①一般会計	1,531,552	1,531,499	53
②国民健康保険	465,683	426,719	38,964
③介護保険	173,138	173,257	△ 119
④後期高齢者医療	18,655	16,439	2,216
資金不足・剰余額			
⑤上水道事業	1,631,655	1,495,342	136,313
⑥公共下水道事業	238,219	265,803	△ 27,584
⑦稲荷伊草第二土地区画整理事業	118,339	109,112	9,227
⑧鶴ヶ曾根・二丁目土地区画整理事業	189,046	197,710	△ 8,664
⑨大瀬古新田土地区画整理事業	0	0	0
⑩西袋上馬場土地区画整理事業	0	0	0
⑪南部東一体型特定土地区画整理事業	0	0	0
合計 (①~⑪)	4,366,287	4,215,881	150,406

**(3) 実質公債費比率**

<b>H 2 5 算定結果</b>	H 2 4 算定結果	比較増減	早期健全化基準	財政再生基準
<b>11.1%</b>	11.5%	△0.4ポイント	25.0%	35.0%

  

<b>H 2 5 年度算定結果</b>		<b>H 2 4 年度算定結果</b>		
単年度	H 2 3	11.218%	H 2 2	12.443%
	H 2 4	11.036%	H 2 3	11.218%
	H 2 5	11.211%	H 2 4	11.036%
<b>3か年平均値</b>		<b>11.1%</b>	<b>3か年平均値</b>	
			<b>11.5%</b>	

(単位：千円)

区分	公債費(繰上償還除く) ①	国・県利子補給 ②	転貸債に係る償還金 ③	都市計画税充当額 ④	公債費充当一般財源等 ①-②-③-④
H 2 3	2,869,933	7,177	102,830	678,045	2,081,881
H 2 4	2,999,268	5,848	150,555	544,689	2,298,176
H 2 5	3,142,274	4,598	213,055	584,999	2,339,622

↑  
**参考資料 2** 8 ページ参照

↓ (単位：千円)

区 分		H 2 3 年度	H 2 4 年度 (A)	H 2 5 年度 (B)	比較増減 (B-A)	
分子	① 公債費充当一般財源等 (繰上償還額の元金分除く)	2,081,881	2,298,176	2,339,622	41,446	
	② 満期一括地方債に係る一年あたりの元金償還金相当額	0	0	0	0	
	③ 公営企業債の償還に充てた繰入金	1,078,713	891,975	932,335	40,360	
	④ 一部事務組合の公債費に充てた負担金等	55,675	64,726	60,834	△ 3,892	
	⑤ 公債費に準ずる債務負担行為 (一般財源額)	117,943	124,418	134,719	10,301	
	⑥ 一時借入金利子	1,453	388	342	△ 46	
	⑦ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	△ 961,755	1,005,472	1,073,466	67,994	
	⑪ 事業費補正による基準財政需要額算入公債費	△ 185,178	204,650	186,619	△ 18,031	
	⑫ 事業費補正による基準財政需要額算入公債費 (準元利償還金)	△ 67,784	68,450	100,854	32,404	
	⑬ 災害復旧費等に係る基準財政需要額 (準元利償還金)	△ 584,923	566,365	521,375	△ 44,990	
	⑭ 密度補正による基準財政需要額算入公債費	△ 0	0	0	0	
	⑮ 密度補正による基準財政需要額算入公債費 (準元利償還金)	△ 0	0	0	0	
	<b>A 合計 (①~⑥)-(⑦~⑮)</b>	<b>1,536,025</b>	<b>1,534,746</b>	<b>1,585,538</b>	<b>50,792</b>	
	分母	⑧ 標準税収入額等	14,451,229	14,520,984	15,008,855	487,871
		⑨ 普通交付税額	243,421	367,126	297,279	△ 69,847
⑩ 臨時財政対策債発行可能額		797,803	863,304	718,313	△ 144,991	
⑦ 災害復旧費等に係る基準財政需要額		△ 961,755	1,005,472	1,073,466	67,994	
⑪ 事業費補正による基準財政需要額算入公債費		△ 185,178	204,650	186,619	△ 18,031	
⑫ 事業費補正による基準財政需要額算入公債費 (準元利償還金)		△ 67,784	68,450	100,854	32,404	
⑬ 災害復旧費等に係る基準財政需要額 (準元利償還金)		△ 584,923	566,365	521,375	△ 44,990	
⑭ 密度補正による基準財政需要額算入公債費		△ 0	0	0	0	
<b>B 合計 (⑧~⑩)-(⑦~⑮)</b>	<b>13,692,813</b>	<b>13,906,477</b>	<b>14,142,133</b>	<b>235,656</b>		
<b>実質公債費比率：A/B (単年度数値)</b>		<b>11.218%</b>	<b>11.036%</b>	<b>11.211%</b>	<b>0.175%</b>	

(4) 将来負担比率

H 2 5 算定結果	H 2 4 算定結果	比較増減	早期健全化基準
126.3%	129.4%	△3.1ポイント	350.0%

分子E (A-B)	A 将来負担額	B 充当可能財源等
17,864,949千円	53,720,171千円	35,855,222千円
14,142,133千円	16,024,447千円	1,882,314千円
分母F (C-D)	C 標準財政規模	D 算入公債費等の額

A〔将来負担額〕

参考資料3-1 9ページ参照

(単位：千円)

項 目	H 2 5 年度	H 2 4 年度	比較増減
(1) 地方債の現在高	27,760,480	28,076,578	△ 316,098
(2) 債務負担行為に基づく支出予定額	3,171,154	3,407,865	△ 236,711
(3) 公営企業等繰入金見込額	18,889,621	18,788,887	100,734
(4) 組合等負担等見込額	342,849	328,221	14,628
(5) 退職手当負担見込額	3,545,355	3,587,785	△ 42,430
(6) 損失補償債務等に係る負担見込額	10,712	8,802	1,910
(7) 連結実質赤字額	-	-	0
(8) 組合等連結実質赤字額負担見込額	-	-	0
将来負担額 (A)	53,720,171	54,198,138	△ 477,967

B〔充当可能財源等〕

参考資料3-2 10ページ参照

(単位：千円)

項 目	H 2 5 年度	H 2 4 年度	比較増減
(1) 充当可能基金	2,135,791	1,600,928	534,863
(2) 充当可能特定歳入	9,372,059	10,107,436	△ 735,377
(うち都市計画税)	(7,340,844)	(7,632,222)	(△ 291,378)
(うちその他の特定財源)	(2,031,215)	(2,475,214)	(△ 443,999)
(3) 基準財政需要額算入見込額	24,347,372	24,486,259	△ 138,887
充当可能財源等 (B)	35,855,222	36,194,623	△ 339,401

C [標準財政規模]

(単位：千円)

項 目	H 2 5 年度	H 2 4 年度	比較増減
(1) 標準税収入額等	15,008,855	14,520,984	487,871
(2) 普通交付税額	297,279	367,126	△ 69,847
(3) 臨時財政対策債発行可能額	718,313	863,304	△ 144,991
標準財政規模 (C)	16,024,447	15,751,414	273,033

D [算入公債費等の額]

(単位：千円)

項 目	H 2 5 年度	H 2 4 年度	比較増減
(1) 災害復旧費等に係る基準財政需要額	1,073,466	1,005,472	67,994
(2) 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	186,619	204,650	△ 18,031
(3) 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 (準元利償還金に係るもの)	100,854	68,450	32,404
(4) 災害復旧費等に係る基準財政需要額 (準元利償還金に係るもの)	521,375	566,365	△ 44,990
算入公債費等の額 (D)	1,882,314	1,844,937	37,377

分子 E (A - B)

(単位：千円)

H 2 5 年度	H 2 4 年度	比較増減
17,864,949	18,003,515	△ 138,566

分母 F (C - D)

(単位：千円)

H 2 5 年度	H 2 4 年度	比較増減
14,142,133	13,906,477	235,656

(5) 資金不足比率

H 2 5 算定結果	H 2 4 算定結果	比較増減	経営健全化基準
—	—	—	20.0%

(単位：千円、%)

会 計 名	H 2 5 年度		H 2 4 年度	
	資金不足・剰余額	資金不足比率	資金不足・剰余額	資金不足比率
上水道事業	1,631,655	—	1,495,342	—
公共下水道事業	238,219	—	265,803	—
稲荷伊草第二土地区画整理事業	118,339	—	109,112	—
鶴ヶ曾根・二丁目土地区画整理事業	189,046	—	197,710	—
大瀬古新田土地区画整理事業	0	—	0	—
西袋上馬場土地区画整理事業	0	—	0	—
南部東一体型特定土地区画整理事業	0	—	0	—

※ 資金不足額がない場合、資金不足比率の欄は「—」で表示。

参 考

1 「早期健全化基準」以上の場合

「健全化判断比率」のうち、いずれかの指標が、「早期健全化基準」以上の場合、「財政健全化計画」を定め「自主的な改善努力による財政健全化」に努めなければならない。

2 「財政再生基準」以上の場合

「健全化判断比率」のうち、「将来負担比率」を除いたいずれかの指標が「財政再生基準」以上の場合、「財政再生計画」を定め、「国等の関与による確実な再生」に努めなければならない。

3 「資金不足比率」が「経営健全化基準」以上の場合

公営企業の「資金不足比率」が「経営健全化基準」以上の場合、その公営企業について、「経営健全化計画」を定めなければならない。

**連結実質赤字比率**

(平成25年度決算)

〔公営企業〕の⑤から⑪までの「資金不足・剰余額」は、正数は「剰余額」負数は「不足額」を示す。なお、いずれも「千円単位」である。

〔一般会計等〕

	歳入総額 A	—	歳出総額 B	=	歳入・歳出差引 C (A - B)	—	翌年度繰越財源 D	→	実質収支額 (C - D)
①一般	30,124,878	—	28,488,385	=	1,636,493	—	104,941	→	1,531,552
②国保	10,736,290	—	10,270,607	=	465,683	—	0	→	465,683
③介護	3,733,962	—	3,560,824	=	173,138	—	0	→	173,138
④後期高齢	625,706	—	607,051	=	18,655	—	0	→	18,655

〔公営企業〕

	流動資産等 A	—	流動負債等 B	→	資金不足・剰余額 (A - B)
⑤上水道	1,869,614	—	237,959	→	1,631,655

	歳入額 A	+	未収入 特定財源 B	—	繰越明許費繰越額 (事故繰越含む) C	—	歳出額 D	→	資金不足・剰余額 (A + B - C - D)
⑥下水道	3,745,692	+	238,423	—	273,929	—	3,471,967	→	238,219

	歳入額 A	+	未収入 特定財源 B	—	繰越明許費 繰越額 C	+	土地収入 見込額 D	—	歳出額 E
⑦稲二	135,137	+	0	—	0	+	56,452	—	73,250
⑧鶴二	91,705	+	0	—	5,756	+	164,946	—	61,849
⑨大古	353,934	+	0	—	0	+	161,415	—	214,181
⑩西上	802,626	+	38,090	—	7,640	+	0	—	543,697
⑪南部	1,449,411	+	13,100	—	12,275	+	92,644	—	1,374,490

	小計 F (A+B-C+D-E)	地方債残高 G	差引額 H (F - G)	→	資金不足・剰余額
	118,339	0	118,339	→	⑦稲二 118,339
	189,046	0	189,046	→	⑧鶴二 189,046
	301,168	767,128	△465,960	→	⑨大古 0
	289,379	1,192,696	△903,317	→	⑩西上 0
	168,390	5,010,776	△4,842,386	→	⑪南部 0

「小計」で正数であっても、地方債残高がそれを上回る場合（差引額が0円以下）には、資金不足額がないものとして「0円」を計上する。

# 実質公債費比率

参考資料 2

(平成25年度決算)

〔都市計画税充当可能額〕

(単位：千円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
<b>【当該年度事業費】</b>			
<b>① 都市計画事業費（一般会計等分）</b>	<b>1,577,228</b>	<b>1,805,321</b>	<b>1,554,003</b>
県施行街路事業負担金	(22,142)	(29,731)	(15,966)
南部西特定土地区画整理事業負担金（県施行）	(34,196)	(3,490)	(95,120)
南部中央特定土地区画整理事業負担金（機構施行）	(105,590)	(136,000)	(25,990)
南部中央まち交事業負担金（機構施行）	(1,415,300)	(1,636,100)	(1,416,927)
<b>② 公営企業会計における都市計画事業（下水道・水道等）への繰出</b>	<b>763,682</b>	<b>846,439</b>	<b>696,216</b>
公共下水道事業	(233,690)	(252,581)	(202,794)
稲荷伊草第二土地区画整理事業	(93,000)	(35,000)	(75,000)
鶴ヶ曾根・二丁目土地区画整理事業	(16,750)	(78,000)	(57,000)
大瀬古新田土地区画整理事業	(142,809)	(143,554)	(50,547)
西袋上馬場土地区画整理事業	(127,784)	(223,961)	(187,263)
南部東一体型特定土地区画整理事業	(149,649)	(113,343)	(123,612)
<b>【公債費等】</b>			
<b>③ 都市計画事業関連の地方債償還額</b>	<b>396,370</b>	<b>410,462</b>	<b>418,528</b>
<b>④ 都市計画事業の公営企業債償還に充てる繰出金（準元利償還金）</b>	<b>1,078,049</b>	<b>891,287</b>	<b>931,438</b>
公共下水道事業	(796,310)	(747,419)	(747,206)
稲荷伊草第二土地区画整理事業			
鶴ヶ曾根・二丁目土地区画整理事業			
大瀬古新田土地区画整理事業	(134,742)	(60,056)	(74,143)
西袋上馬場土地区画整理事業	(128,616)	(72,005)	(93,687)
南部東一体型特定土地区画整理事業	(18,381)	(11,807)	(16,402)
<b>⑤ ④以外の都市計画事業関連の準元利償還金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>合計 ①～⑤ A</b>	<b>3,815,329</b>	<b>3,953,509</b>	<b>3,600,185</b>
<b>【財源内訳】</b>			
<b>⑥ 当該年度事業費に対する特定財源</b>	<b>1,030,800</b>	<b>969,980</b>	<b>711,651</b>
県施行街路事業負担金	(19,200)	(25,500)	(14,000)
南部西特定土地区画整理事業負担金（県施行）	(30,700)	(2,900)	(87,700)
南部中央特定土地区画整理事業負担金（機構施行）	(102,900)	(122,400)	(23,300)
南部地区まちづくり交付金事業費補助金（機構施行）	(486,700)	(470,880)	(396,851)
公共下水道事業			
稲荷伊草第二土地区画整理事業	(0)	(0)	(0)
鶴ヶ曾根・二丁目土地区画整理事業	(0)	(0)	(0)
大瀬古新田土地区画整理事業	(132,600)	(105,400)	(16,900)
西袋上馬場土地区画整理事業	(111,000)	(130,400)	(50,400)
南部東一体型特定土地区画整理事業	(147,700)	(112,500)	(122,500)
<b>⑦ 公債費等に対する特定財源</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>⑧ 都市計画税収入</b>	<b>1,280,528</b>	<b>1,248,394</b>	<b>1,251,728</b>
<b>⑨ その他一般財源 A－⑥－⑦－⑧</b>	<b>1,504,001</b>	<b>1,735,135</b>	<b>1,636,806</b>
<b>都市計画税充当可能額 B</b> (③+④+⑤-⑦) × (⑧ / (⑧+⑨))	<b>678,045</b>	<b>544,689</b>	<b>584,999</b>

※ 「都市計画税充当可能額 B」が「⑧ 都市計画税収入」より大きい場合、⑧を用いる。

## 将来負担比率

参考資料 3-1

(平成25年度決算)

### A [将来負担額]

(単位：千円)

	(内訳額)	(合計額)
<b>(1) 地方債の現在高</b>		
① 一般会計の地方債残高 (H25年度末現在)	27,760,480	27,760,480
<b>(2) 債務負担行為に基づく支出予定額</b>		
① 土地開発公社関係	1,841,105	3,171,154
② 小中学校・保育所空調機器使用料	3,208	
③ 八潮駅南口周辺整備費負担金	869,107	
④ 庁舎空調機器使用料	107,580	
⑤ 消防通信指令システム使用料	60,102	
⑥ LED街路灯借上料	290,052	
<b>(3) 公営企業等繰入金見込額</b>		
特別会計(宅造除く) 地方債の元金残高 3か年平均の算入割合	将来負担額	18,889,621
① 上水道事業 2,969,327 × 0.003 =	8,907	
② 下水道事業 20,600,086 × 0.615 =	12,669,052	
特別会計(宅造) 地方債現在高 控除額	将来負担額	
③ 大古土地区画整理事業 767,128 - 301,168 =	465,960	
④ 西上土地区画整理事業 1,192,696 - 289,379 =	903,317	
⑤ 南部東土地区画整理事業 5,010,776 - 168,391 =	4,842,385	
<b>(4) 組合等負担等見込額</b>		
地方債の元金残高 3か年平均の算入割合	将来負担額	342,849
東埼玉資源環境組合 3,061,148 × 0.112 =	342,849	
<b>(5) 退職手当負担見込額</b>		
一般職分の負担額 特別職分の負担額 組合積立額	将来負担額	3,545,355
5,888,966 + 17,935 - 2,361,546 =	3,545,355	
<b>(6) 損失補償債務等に係る負担見込額</b>		
中小企業小口資金融資残高 平均残存年数 損失補償実行率	将来負担額	10,712
801,887 × 5.33年 × 0.2% =	8,548	
不況対策資金融資残高 平均残存年数 損失補償実行率	将来負担額	
333,387 × 6.49年 × 0.1% =	2,164	
商工業近代化資金融資残高 平均残存年数 損失補償実行率	将来負担額	-
18,296 × 7.26年 × 0.0% =	-	
<b>(7) 連結実質赤字額</b>		
連結実質赤字額はなし。	-	-
<b>(8) 組合等連結実質赤字額負担見込額</b>		
① 東埼玉資源環境組合	-	-
② 埼玉県市町村総合事務組合(一般・交通災害共済の計)	-	
③ 彩の国さいたま人づくり広域連合	-	
④ 埼玉県後期高齢者医療広域連合	-	
<b>合計 (1)~(8)</b>		<b>53,720,171</b>

# 将来負担比率

参考資料 3-2

(平成25年度決算)

## B [充当可能財源等]

(単位：千円)  
(合計額)

### (1) 充当可能基金 (H25年度末現在)

(内訳額)

① 一般会計の基金残高 (財政調整基金ほか11件)	1,687,094	2,135,791
② 国保特別会計の基金残高 (保険給付費支払基金)	655	
③ 介護特別会計の基金残高 (介護給付費準備基金)	448,042	

### (2) 充当可能特定歳入

#### ① 都市計画税充当可能額

(内訳額)

(合計額)

3か年平均充当率		都市計画事業に係る地方債現在高		A 充当見込額	9,372,059 (A+B)
0.437	×	16,798,269	=	7,340,844	
都市計画税収					

$$\text{充当率} = \frac{\text{都市計画事業費} - \text{特定財源} + \text{都市計画事業に係る地方債の元金償還金 (注)}}{\text{都市計画税収}}$$

(注) 実質公債費比率の算定では、地方債の利子償還金の一般財源も含まれる。

#### ② その他の特定財源

(内訳額)

	ア 地方債残高	イ 貸付残高	B 償還見込額	
首都圏新都市鉄道(株)貸付金関係	1,471,051	5,265,400	1,471,051	
土地開発公社に対する貸付金の償還金			560,164	

※ 首都圏新都市鉄道(株)貸付金関係は、ア・イのいずれか小さい方を算入する。

### (3) 基準財政需要額算入見込額

(合計額)

総務省の算定式 (算入理論値×係数) に基づく見込額

24,347,372

### [各会計等の交付税算入見込額の内訳]

(単位：千円)

区 分	H25年度末残高	交付税算入見込額
① 一般会計地方債の現在高	27,760,480	14,268,750
② 公営企業等繰入金見込額 (注1、注2)	18,889,621	9,921,987
③ 組合等負担等見込額 (注2)	342,849	156,635
計	46,992,950	24,347,372

注1：「公営企業等繰入金見込額」は、交付税算入の対象となる上水道事業会計及び下水道事業会計のみ計上している。(当資料「将来負担比率」のうち、A(3)①・②)

注2：②・③の「繰入金見込額、負担等見込額」は、各地方債残高に過去3か年に一般会計が負担した割合の平均をベースに算出したもの。

### [各費目別の交付税算入見込額の内訳]

(単位：千円)

区 分	算入見込額	⑨ 公債費の内訳		
① 道路橋りょう費	448,287		A 公害防止事業債償還費	7,937,582
② 下水道費	1,973,839	→	B 臨時財政対策債償還費	8,636,436
③ その他土木費	125,973		C 減税補てん債償還費	952,054
④ 小学校費	96,364		D 財源対策債償還費	1,458,194
⑤ 中学校費	178,783		E 臨時税収補てん債償還費	157,555
⑥ 清掃費	110,508		F 地方税減収補てん債償還費	166,787
⑦ 地域振興費 (人口)	191,037		G その他	1,911,811
⑧ 地域振興費 (面積)	2,162		合 計	21,220,419
⑨ 公債費	21,220,419			
計	24,347,372			